

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年2月6日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1 . 当該事象の発生年月日

2026年2月5日（取締役会決議日）

2 . 当該事象の内容

(連結決算)

当社は、2026年3月期第3四半期において、営業外収益として、持分法適用関連会社であったSuido Kiko Middle East社（以下、SKME社）に関して、顧客からの回収が進んだことから持分法による投資利益として4億19百万円を計上いたしました。また、SKME社につきましては、当四半期において株式追加取得（以下、本株式追加取得）を行ったことに伴いのれんが発生し、こののれんに対する減損損失7億55百万円を特別損失として計上いたしました。

(個別決算)

当社は、2026年3月期第3四半期において、本株式追加取得を行ったことに伴いのれんが発生し、当四半期において、こののれんに対する減損損失7億55百万円を特別損失として計上いたしました。

3 . 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第3四半期連結決算で営業外収益として持分法による投資利益を計上し、特別損失として減損損失を計上いたします。また、同個別決算で特別損失として減損損失を計上いたします。

(連結決算)

持分法による投資利益 4億19百万円

減損損失 7億55百万円

(個別決算)

減損損失 7億55百万円

以上